

前回定例会（平成 24 年 6 月 6 日）以降の行政の動き

平成 24 年 7 月 4 日  
新潟県原子力安全対策課

1. 安全協定に基づく状況確認等

○ 月例状況確認〔県、柏崎市、刈羽村〕（6月11日）

〔主な確認内容〕

- ・ 5号機タービン建屋、給水加熱器水位計不具合現場
- ・ 1号機原子炉建屋、残留熱除去系熱交換器バイパス弁不具合現場
- ・ 津波対策の進捗状況（荒浜側防潮堤工事現場）等

2. 福島県原子力災害を踏まえた対応

(1) 原子力発電所の安全対策

○ 技術委員会の開催（6月22日お知らせ済み）

7月8日、平成24年度第1回技術委員会を開催します。

〔議題〕福島原発事故独立検証委員会の調査・検証報告書について

なお、福島第一原子力発電所事故の検証を行うにあたり、下記の専門家に委員に就任いただきました。

表1 新たに就任いただいた委員

氏名	所属・職名	委員としての担当分野
梶本 光廣	原子力安全基盤機構原子力システム安全部次長	シビアアクシデント対策
立崎 英夫	放射線医学総合研究所被ばく医療部障害診断室長	放射線防護
野中郁次郎	一橋大学名誉教授	マネジメント
山内 康英	多摩大学情報社会学研究所教授	災害情報伝達

○ 国への要請（原子力発電関係団体協議会）

6月15日、全国の立地県からなる原子力発電関係団体協議会が、福島原発事故に係る対策、原子力行政、原子力発電所の安全確保等について、国へ要請しました。

(2) 原子力防災対策

○ 原子力防災部会の開催

6月22日、平成24年度第1回原子力防災部会を開催し、新潟県地域防災計画の修正の部会案をとりまとめました。

表2 修正のポイント

1 防災対策の広域展開	① 県内全域における原子力防災対策実施 ② 広域的な環境放射線モニタリング体制の確保 ③ 緊急被ばく医療対策の広域拡大
2 実効性のある避難対応	① 多様な避難手段を活用し、近隣県も視野に入れた広域避難の実施 ② 県による広域避難の調整・指示と受入市町村による避難所運営等
3 平時からの備えの充実	① 実効性のある防災訓練の実施 ② 防災研修の広域展開と平時からの防災知識の普及

### (3) 放射線・放射能の監視

#### ○ 河川水、底質等の放射能測定結果（6月7日お知らせ済み）

放射性物質の循環に関する委員会の提言をうけ、阿賀野川の河川水、底質及び沖合海底土などの調査を実施しました。引き続き、委員の意見等をいただきながら調査を進めることとしています。〈担当：放射能対策課〉

#### 委員からの意見（抜粋）

- ・ 粘土のような細かい粒子にセシウムが吸着している可能性があるため、粒度別に測定する必要がある。
- ・ 底質（泥等）、海底土からのセシウムの溶出の確認と生物への移行の可能性を検討する必要がある。

#### ○ 国への要望（きのこ原木や芝などの適切な対応）（6月7日お知らせ済み）

6月7日、知事がきのこ原木や芝等の適切な対応について、農林水産大臣と民主党陳情要請対応本部長代理へ要望しました。〈担当：放射能対策課〉

### 3. その他

#### ○ 6月8日：報道発表〔野田総理の発言に係る知事コメント〕

本日、野田総理が、大飯原子力発電所について「安全性を確認した」と表明しました。現在、福島原発事故はいまだ収束しておらず、事故の検証も進行中であり、換言すれば、意思決定過程や組織のあり方なども含めた事故原因の特定も行われていません。事故原因が特定されなければ、対策を講じることができないことは自明の理であり、専門家である原子力安全委員会も班目委員長が安全を確認していないことを明言しています。このような状況下で専門家でもない総理が安全性を確認できるはずもありません。実際、「福島を襲ったような地震や津波が起きても事故を起こさない。」と限定付きでの「安全宣言」であり、福島を襲ったものとは異なる直下型の地震等の場合は再び「想定外」という言い訳が通る説明になっています。「電源が失われるような事態が起きても炉心損傷に至らないことが確認されている。」との発言についても、現実には、「電源が失われなくても、炉心冷却に失敗すれば、大惨事になる」ということが福島の教訓であることを無視した説明です。さらに、政府の安全性の基準は暫定的なものであるとまで説明し、責任回避が可能な内容となっています。この他にも指摘しなければならない事項が含まれていますが、新たな安全規制機関も未設置であり、万が一の事態が生じた場合の対策も固まっていない中で、「安全を確認した」と表明することは、新たな「安全神話」を創造することとなり、極めて無責任であります。米国NRCでは、爆発や火災によってプラントの重要な部分が失われるようなシビアアクシデントに備えて対応（B. 5. b [※]）を準備しています。国民生活を人質にして、安全を軽視した宣言となっていることは極めて遺憾であります。

※米政府の原子力規制委員会（NRC）が9. 11テロの翌年に米国内の原発に対し策定命令を出した「原子力施設に対する攻撃の可能性に備えた特別対策」

#### ○ 6月16日：報道発表〔大飯発電所再起動決定に係る知事コメント〕

本日、政府は、大飯原発3、4号機の再起動を決定しました。従前から、申し上げているとおり、現在、福島原発の事故の検証も進行中であり、換言すれば、意思決定過程や組織のあり方なども含めた事故原因の特定も行われていません。事故原因が特定されなければ、対策を講じることができないことは自明の理であり、専門家である原子力安全委員会も班目委員長が安全を確認していないことを明言しています。このような状況下で、安全性を確認した前提で、手続きが進められたことは、誠に遺憾であります。なお、本日の枝野経済産業大臣の会見では、今回の決定は、「新たな安全神話に陥ることではない。」との趣旨の発言がありましたが、その根拠は「二重三重四重に対応策を準備し、様々なストレスがかかっても対応できることを確認している。」ということであり、結局、事故を起こさないとの説明になっています。これでは、事故が起きた場合の対応が再び混乱する恐れが極めて高く「新たな安全神話の創造」に他なりません。まずは、福島第一原発事故の検証を十分に行うことを強く求めたいと思います。